

バイサイドビーチ坂の
新型コロナウイルス感染症
感染防止対策指針

令和4年7月
坂町

1 趣旨

ベイサイドビーチ坂は、広島市近郊に所在する、西日本最大級の人工海浜であり、例年多くの方が県内外から来場されています。海水浴場として開場した場合、多くの方がグループ単位で来場し、感染症のリスクが高い「密集」・「密接」の状態となることが想定されます。

このため、開場した場合の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りまとめ、安全で安心なベイサイドビーチ坂の運営の指針とします。

関係者の方々には、この内容を十分理解し、その全ての事項を必ず遵守できるかを検討していただき、影響の低い施設等を開放します。

その上で、この事項を遵守されない状況が発生したときは、施設の利用を中止する場合があります。

2 令和4年度における海水浴場開設にあたっての基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症は、人が集まった場所で、「接触」・「飛沫」により感染することが分かっています。

屋外における自然換気のある海水浴場等での感染リスクは低いとされていますが、ベイサイドビーチ坂で海水浴場を開場すると、浜辺や施設、駐車場、海の家に多くの方が集まりやすく、また、大きな声になりやすいこと、マスクが着用されにくいことなど、「密集」・「密接」の状態になることで、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まることが懸念されます。

このような特性を十分理解した上で、「密」を避け、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ取組を行いながら施設の開放を行います。

3 海水浴場等における感染防止対策について（●はオフシーズンも行う対策）

（1）坂町及び広島県（町及び県の受託者を含む）が行うべき感染防止対策

- 当日の入場者数を2,000名程度に制限します。
 - ・ 事前にホームページで入場制限の可能性を周知します。
- 駐車場収容可能台数550台を400台程度に制限します。
 - ・ 事前にホームページで入場制限の周知を行います。
- ソーシャルディスタンス（人との間隔を空けること）の確保対策を行います。
 - ・ 確保対策が講じられない施設（屋内更衣室、屋内シャワー施設）については、使用禁止などの措置を講じます。
 - ・ 海水浴場内の階段式護岸にペンキなどで間隔の目安となる印を付けます。
 - ・ 砂浜の護岸側へ目立つように10メートル間隔で旗などを設置し、間隔を把握しやすくします。
- 放送設備を利用し、来場者へ感染防止対策に係る呼びかけを行います。
 - ・ 人との間隔をできるだけ2m、最低1m空けることの連絡を随時行い

ます。

- ・ 密着しているような利用者が確認された場合には、注意喚起の放送を行います。
- ・ 駐車場が満車になった場合など、混雑が認められる場合には、混雑緩和に係る案内放送（時間をずらしての行動依頼など）やホームページによる混雑状況の発信を行います。
- 入場時に感染者が利用していたことが判明した場合、連絡が行えるよう、代表者の住所、氏名、連絡先を記載していただきます。
 - ・ 混雑緩和のため、あらかじめ記録表（入場整理用の用紙〔別紙〕）をホームページへ掲載し、可能な限りの事前記入・持参を呼びかけます。
- 来場者に設備の場所が分かりやすいよう、看板等を掲示します。
- 手洗いや更衣室・シャワー設備の場所を明示するとともに、定期的に消毒を実施します。
- 海水浴場等利用者の行動例（（3）参照）をホームページや掲示板等により事前に周知します。
- 当面の間、イベントの使用許可は行いません。なお、オフシーズンについては、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」に基づき対策を講じているものについて、使用許可を行います。
- ごみは感染防止を踏まえた措置を講じながら適切に処理します。
- 救護所や管理事務所においては、換気に配慮します。
- 監視員（ライフセーバー等）の健康チェックを実施します。
- 監視員（ライフセーバー等）用にマスク、フェイスシールドなどの個人防護具を備えます。
- 救護者の情報（氏名、連絡先など）を記録に残し、疫学調査ができる体制を確保します。
- 施設に掲示している「広島コロナお知らせQR」や、国の接触確認アプリ「COCOA」の登録など、デジタル技術の利用を周知します。

（2）出店者が行うべき感染防止対策（海水浴開放期間中のみ）

ア 共通事項（飲食店・休憩所）

- 「新型コロナウイルス感染症に対する安全職場対策シート（ベイサイドビーチ坂出店者版）」を活用し、対策に努めてください。
- 施設内の密集を避けるための措置を講じてください。
 - 椅子やテーブルの間隔を広くするとともに、定期的に消毒してください。
 - 利用する客が順番を待つときは、床に間隔を示すテープを貼るなど、熱中症対策を確実に実施してください。
- 出店者が感染防止対策で取り組む内容を見える場所に掲示してください。

- イベントなどの客寄せを行わないでください。
- 出勤時に従業員の体温を計測してください。従業員本人又はその同居家族に発熱や風邪の症状がみられる場合は勤務に従事させないでください。また、従業員本人又はその同居家族が感染者（陽性者）となった場合は保健所の指示により対応し、PCR検査を受ける場合も、出勤を見合わせ、検査結果により対応してください。
- ごみは適正に処理してください。
- 現金は手渡しで受け取らず、コイントレイなどを使用してください。

イ 飲食・物販店等

- 飲食関連事業者などは、ガイドラインなどに基づき、各店舗の実情に合った適切な感染防止対策を講じるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」として宣言してください。
- 事業者は、安心・信頼して飲食店等の利用ができるよう「広島コロナお知らせQR」を積極的に導入し、読み込みを促進してください。
- 一定水準以上の感染防止に取り組んでいる飲食店では、「広島積極ガード店」に登録してください。
- 従業員のマスク、フェイスシールドなどの個人防護具の着用、手洗い、手指消毒を徹底してください。
- 利用者が施設内に入った時の手指消毒と、食事前の手洗いを徹底させてください。
- 施設への勧誘（声かけ）は行わないでください。
- うきわ、ゴーグル、パラソル等の貸出し時は、前後に必ず消毒を実施してください。

※ これらのほか、次のガイドライン等を参考にしてください。

【全般】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/covid19-level-change.html>

【飲食店】

外食業の事業継続のためのガイドライン（令和3年11月8日一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）

【更衣休憩所等】

社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和3年11月16日改訂スポーツ庁)『3の(4)施設管理者が準備等すべき事項の1)～3)』

【監視救助活動等】

新型コロナウイルス感染症に対するライフセーバーの海水浴場監視救助活動ガイドライン 2022（令和4年5月10日公益財団法人日本ライフセービング協会）

(3) 海水浴場等利用者の行動例（厚生労働省の「新しい生活様式」の実践例を参考）

ア 海水浴への往復

- ・ 海水浴へ行く前に体温測定、健康チェックする。
- ・ 体調がすぐれないときには、海水浴に行かない。
- ・ 公共交通機関で移動するときは、すいている時間を選び、会話は控えめにする。
- ・ ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・ 咳エチケットを徹底する。
- ・ 乗り物の中では、グループの人たちと対面でなく横並びで座る。
- ・ 海水浴場が閉まった後は、速やかに帰宅する。
- ・ 途中で買い物するときは、少人数で行う。
- ・ 海水浴場の近隣住民に感染を拡げないように、ごみは持ち帰る。
- ・ 家に着いたらできるだけ早く身体を洗いや着替える。
- ・ 手洗いは30秒程度かけて、水とせっけんで丁寧に洗う。

イ 海水浴場

- ・ ソーシャルディスタンスを確保する。
- ・ 咳エチケットを徹底する。
- ・ グループの人たちとは対面でなく横並びで座る。
- ・ 砂浜での食事の前やトイレの後には必ず手を洗う。
- ・ 帰る前は手を洗い、シャワーを浴びる。
- ・ 更衣室での着替えは、少人数ですいた時間に行う。
- ・ レジに並ぶときは、前後に十分なスペースを取る。
- ・ 対面ではなく横並びで座る。
- ・ 会話は控えめにする。
- ・ グラスなどの回し飲みは避ける。

※ 過去2週間以内の体調不良者、海外から帰国・入国者ならびに、新型コロナウイルス感染症に関わる健康観察対象者、自宅療養中の方は来場を控えてください。

バイサイドビーチ坂入場記録表

		記 入 欄
利 用 年 月 日		令和 4 年 月 日
代 表 者 氏 名		
利 用 者 数		代表者を除き 名
連 絡 先	住 所	
	電 話 番 号	— —
	e-mail アドレス	<input type="checkbox"/> @gmail.com <input type="checkbox"/> @docomo.ne.jp <input type="checkbox"/> @softbank.ne.jp <input type="checkbox"/> @ezweb.ne.jp <input type="checkbox"/> @_____

※ 提出された個人情報については、新型コロナウイルス感染症対策のみに利用します。
連絡先は、いずれか2つ御記入ください。

新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート（ベイサイドビーチ坂出店者版）

対策責任者

策定/更新日

本事業場で取り組む対策：「はい」または「いいえ」のいずれかをチェック

番号	対策案（内容は職場に合わせて改編可）	はい	いいえ
1	対策責任者を選任する（必須）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	発熱、倦怠感、咳のある従業員は勤務しない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	感染予防の取り組みを公表する（例：店舗掲示、ツイートする）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	混雑を予防する（例：入場制限、多人数予約制限等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	行列の間隔を確保する（例：床にサイン設置、列をジグザグに）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	従業員はマスクを着用する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	大声での会話を予防する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	利用者が石鹼液で手を洗える、手指消毒できる環境を整える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	食品提供での接触機会を減らす	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	キャッシュレス決済やコイントレイの使用を励行する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	定時に店内をアルコール消毒する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	顧客に咳エチケットを呼びかける（例：店内掲示）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	顧客の手洗い、手指消毒の徹底を呼び掛ける（例：店内掲示）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	その他（自由記載）：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	その他（自由記載）：	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- 1 このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。事業者による自主点検用に用いてください。
- 2 職場の実態を確認し、本事業場ですぐにできることを確実に実施してください。
- ※ 坂町及び広島県への提出は不要です。